



## 日本女性会議2008とやま情報

平成20年10月に本市で開催する、男女共同参画に関する国内最大級の会議である「日本女性会議2008とやま」の最新情報をお伝えしています。今回は、富山大会の盛大な開催に向けて、日本女性会議の流れを知っていただくため、平成18年10月に開催された「日本女性会議2006しものせき」の様子についてご紹介します。

「日本女性会議2006しものせき」は、山口県下関市において、「We are ~わからないから信じあう。知らないから支えあう。」というテーマのもと、10月6日から7日にかけて、全国、県内から約4,000人の参加者を集め、男女共同参画社会の実現に向けて、熱のこもった有意義な議論、そして交流が生まれました。

### 下関大会の概要

#### < 1日目 >

- ・開会式
- ・内閣府男女共同参画局からの報告
- ・基調講演  
「男女共同参画の潮流」白石 真澄さんしらいし ますみ  
(東洋大学教授)
- ・基調プログラム  
高校生による朗読や山本 美香さんやまもと みか(ジャーナリスト)の講演、雅楽器の演奏のコラボレート
- ・交流会  
平家太鼓等のアトラクションや下関市の特産品の提供



◀港をイメージしたステージの様子です。私たちの郷土、そして私たちのめざす男女共同参画社会を表現するとしたら...乞うご期待！



下関大会のシンボルマークです



#### < 2日目 >

- ・分科会：14分科会
- ・記念講演  
「私が信じた道。私の歩む道。」  
市原 悦子さんいちばら えつこ(女優)
- ・閉会式  
大会宣言「希望の灯」の継承、次回開催市：広島市の開催PR等



分科会は市内8カ所で、熱い議論が交わされました。

交流会の様子です。富山大会では、新鮮な海の幸、山の幸、そして歴史ある郷土芸能などで、全国からの参加者をおもてなしすることができると、今からワクワクしますね。

「日本女性会議2008とやま」につきましては、平成18年10月に実行委員会が産声をあげ、現在、基本的な計画を策定しています。平成20年の開催に向けて、これまで以上に盛大かつ富山市らしさを十分アピールできる大会にしたいと実行委員一同、元気に取り組んでおりますので、市民の皆さんもぜひ参画してください。

## 「男女共同参画プラン2007-2016」を策定しています

市では、市民の皆さんからいただいたご意見などを参考に、新市としての新しい男女共同参画に関する基本計画の策定作業を進めています。新しいプランは、世界の動きや国、県の動向を踏まえながら、先に実施した「男女共同参画社会に関する市民意識調査」の結果から見える富山市の課題を捉えつつ、富山市男女共同参画推進条例における7つの基本理念を柱としています。前期・後期それぞれ5年ずつ区切り、10年間の全体計画とし、関連指標をもとに進捗状況を管理し、調整を図りながら、私たちがめざす男女共同参画社会の実現に努めます。



## 男女共同参画社会づくり作文コンクール最優秀作品の紹介

(中学生対象)



### 「世界の父親・日本の父親・僕の父親」

三成中学校1年 <sup>えのき</sup> 榎 <sup>ゆう</sup> 雄 <sup>た</sup> 大さん

僕の母は看護師だ。勤務は、不規則で夜勤は、月数回ある。そんな日は、父と料理を作ったり、風呂掃除や洗たくをしたりして家事を担当している。

僕は、一人っ子なので父もよく学校行事に参加している。

8月2日の新聞に『世界6カ国の家庭教育調査』の結果が載っていた。その中の『父親の家事・育児分担率』で、父親が食事の世話をするのが、たった10パーセントとなっていて驚いた。父の作るチャーハンやギョーザはともうまい。僕は他の家のお父さんたちも料理をしていると思うので、この結果は意外だった。

僕の夏休みの家庭科の宿題に『調理にチャレンジ』というのがある。僕はいつも父や母と作っているギョーザとお好み焼きを作った。料理をしない90パーセントの人たちは、母親たちが、何か都合で料理ができない日は外食やインスタント食品なのだろうか。僕は、大人になったら、父のように積極的に家事や料理をする父親になりたい。

また、子供の『保護者会に出掛ける』父親は、たった12パーセントでスウェーデンの5分の1、アメリカの3分の1という、子育ては母親任せという事がはつきりしていた。僕の父は、PTAの親子レクリエーションに参加したり、時間をみつけて僕のキャッチボールの相手をしながら昔の話や悩み相談のつてくれたりしている。僕は、親も子も忙しいけれど、時間を作って父親ももっと子供と接するべきだと思う。『子供と一緒に過ごす時間』は母親が世界ナンバーワンで、7・6時間、父親はたった3・1時間で先進国で最下位だった。今、世の中は少子高齢化で男性も女性も分け隔てなく社会で働くために、我が家のように子育てや家事を共同で行う事が当然の時代になっていると思う。『男女共同参画社会』という難しい言葉ではなく、互いに協力しあい、思いやりの心をもって相手を尊重しあう事が大切だと思う。

十年後、僕たちが大人になったら、育児休暇をとる父親がたくさんいたらいいと思う。そして、もっと学校行事や子供とのふれあいを大切にしたい。

今回は、204点の応募がありました。優秀賞を受賞された皆さんは次のとおりです。

おめでとうございます。

たか <sup>た</sup> 高 <sup>お</sup> 尾 <sup>し</sup> 尚 <sup>た</sup> 多 <sup>た</sup> 太 <sup>さん</sup> (上滝中)

たか <sup>た</sup> 田 <sup>な</sup> 菜 <sup>の</sup> 乃 <sup>さん</sup> (上滝中)

ほり <sup>ほ</sup> 堀 <sup>た</sup> 田 <sup>な</sup> 菜 <sup>の</sup> 乃 <sup>さん</sup> (堀川中)

ほり <sup>ほ</sup> 堀 <sup>た</sup> 田 <sup>な</sup> 菜 <sup>の</sup> 乃 <sup>さん</sup> (堀川中)

# 初めての少子化・男女共同参画担当大臣を 振り返って...

昨年11月に男女共同参画とやま市民フェスティバル～<sup>ひとひと</sup>女と男のつどい2006～において、<sup>いのちくちこ</sup>猪口邦子前内閣府特命担当大臣をお招きしました。「少子化・男女共同参画大臣の日々」と題した講演を通して、本市の男女共同参画社会の実現に向けて、元気なエールをおくってくださいました。



## 我が国の男女共同参画

衆議院における女性議員の割合は9.4%で、世界では120番くらいのレベルにあり、統計がとれる範囲で、民主主義国としては最下位にいます。研究者における女性の割合も11.9%と、低い状況です。

### 男女共同参画の現状

～各分野における女性の参画状況～

衆議院議員	9.4% (45人 / 480人:2006.11月)
参議院議員	14.2% (34人 / 240人:2006.11月)
国の審議会等における委員	31.3% (2006.9月)
地方議会議員	8.8% (2005.12月)
管理的職業従事者	10.1% (2005)
	米国: 42.5%、ドイツ: 37.3%、 スウェーデン: 29.9% (2005)
国家公務員管理職	1.7% (2005.1月)
	米国: 23.1%、フランス: 19.3% (2001)
司法分野 裁判官	14.2% (2006.4月)
	弁護士13.0%、検察官10.2% (2006.3月)
研究者	11.9% (2005)
	フランス: 27.5%、イギリス: 26.0%、 ドイツ: 15.5% (2000)
医師国家試験合格者	32.7% (2006)

資料出所: 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成18年度)  
男女共同参画白書(平成17年)

また、医師国家試験の合格者における女性の割合が33.7% (2005年)とありますが、一旦は就業するものの第1子の出産と共に退職届を出す女性の割合が7割に至っており、せっかくの技能が活かされていない現状があります。

さらには、現在の男性の育児休業取得率は約1%と低く、そこには、男性が仕事をせずに家庭生活を担うことを許す社会の風土がないというのが大きな要因の一つです。

おかしい、なんとか変えたいと誰もが考えると思います。しかし、変わらないのは、一人ひとりの意識に要因があるといえます。

「男性の方が優遇されている」と考える人の割合は、10年たっても4割とかわっていません。海外では、「女性は固定的な役割があるんだ」と考える人の割合は少ないです。お隣の韓国でも1割。日本だけ突出して「男性が優遇されていてもいい」、「固定的な役割があってもいい」と容認してしまう風土があるのです。

## 一人ひとりが中核的認識形成者

男女共同参画社会の実現は、これが特効薬だというものはなく、複数の政策をうまく組み合わせで進めるいく必要があり、簡単なことではありませんし、もちろん今日明日に達成されるものでもありません。

何より大切なことは、一人ひとりが依然として根強く残る固定的な性別役割分担意識を少しずつでも変えていくことです。

今日、熱心に聞きに来てくれた皆さんは、中核的認識形成者です。私もそう、ですから、ぜひ皆さんも家庭、地域、職場の中で認識を伝えてください。





# 男女雇用機会均等法が改正されます

～働く人が性別で差別されない社会をめざして～

「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律及び労働基準法の一部を改正する法律」が平成19年4月1日から施行され、性別に対する差別禁止の範囲が拡大されるなど、現在発生している課題に対応した改正が行われます。今回は、中でも「間接差別の禁止」についてクローズアップしてみました。

## 【現 状】

男女雇用機会均等法が制定されて、募集・採用や配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・解雇において、女性に対する差別を禁止し、明らかな差別は減少しました。

しかし、例えば、事業主によっては女性を採用・登用しなくて済むよう、女性が満たし難い要件を課すなど、外見上は性中立的な要件であるものの、間接的な差別への対応が課題となってきています。



## 【改正後】

厚生労働省令で定める以下の3つの措置について、業務遂行上の必要などの合理性がない場合、これを間接差別として禁止することになります。

1. 労働者の募集または採用に当たって、労働者の身長、体重または体力を要件とすること。
2. コース別雇用管理における総合職の労働者の募集または採用に当たって、転居を伴う転勤に応じることができることを要件とすること。
3. 労働者の昇進に当たり、転勤の経験があることを要件とすること。

これは  
おかしゆ!!



みんなが働きやすい職場づくりに取り組みましょう!

詳しくは、厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kaiseidanjo/index.html> まで

## 「あいのかぜ」第24号から第27号を担当していただく新・編集委員を募集します

- 1 募集資格 市内在住の20歳以上の方で、平成19年度・20年度の2年間、編集委員として活動していただける方、編集会議に常時参加できる方 1号につき編集会議は10回程度（原則として平日の日中に開催）
- 2 募集人員 3人（応募者が多数の場合は選考）
- 3 任 期 委嘱した日から平成21年3月31日まで
- 4 仕事内容 企画、取材、原稿作成、レイアウト、校正
- 5 交流誌概要 年2回発行 秋号：8頁、町内会班回覧  
春号：4頁、広報とやまに掲載
- 6 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接またはFAX、郵送、E-mailで下記あて先まで。応募用紙は、男女参画・ボランティア課、男女共同参画推進センター、各総合行政センター市民生活課・市民福祉課にあります。  
平成19年4月27日(金)必着

1号ごとに謝礼として、  
秋号：35,000円、春号：20,000円  
(交通費含む)をお渡しします。



## 【編集後記】

編集委員としての経験を活かして、これからも男女共同参画の推進に関わっていくつもりです。日本女性会議の開催を楽しみにしています。2年間、ありがとうございました。 編集委員（麻井、島林）

タイトルの「あいのかぜ」は、「私（英語でI）の風」、「あいの風（富山弁で北東からの涼しい風）」、「愛の風」を表しています。

編集 男女参画・ボランティア課 ☎ 443-2051  
FAX 443-2176

【あて先】〒930-8510 男女参画・ボランティア課（あて先の所在地不要）  
【メール】 danjyo-volun@city.toyama.lg.jp

ご意見・ご感想をお寄せください